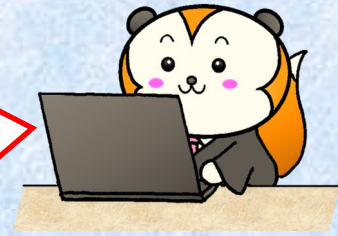


# 裁判官の「出前講義」実施中！

～裁判員制度10周年企画～

県内各地で実施した出前講義の様子をご紹介します！



## 赤湯公民館（南陽市）（令和元年7月10日実施）



赤湯中学校の3年生約20名と地区長会・防犯協会の皆さん約20名に参加いただきました。刑事部の小野寺裁判官から裁判員制度について説明した後、実際に裁判員を務めた方に経験談をお話しいただきました。その後、中学生の皆さんに事後強盗致傷事件の模擬裁判を体験していただきました。裁判員役の生徒は「**模擬裁判をやってみて、裁判のイメージができた。もし裁判員に選ばれたら、しっかりできるよう頑張りたい。**」と感想を話していました。

## 宮野浦学区コミュニティ防災センター（酒田市）

（令和元年9月17日実施）

自治会長と民生委員の合同研修の一環として講義の機会をいただき、約20名に参加いただきました。刑事部の兒島裁判官から裁判員制度について実施状況を含め詳しい説明をした上で、実際に裁判員を経験された方に、**裁判員を務めた感想や、裁判員を務める前と後でご自身の考え方にどのような変化があったか**についてお話しいただきました。



### 出前講義に参加された裁判員経験者の方のお話の一部をご紹介します。

「職場の理解があって、裁判員裁判に参加することができました。裁判で**色々な意見や考え方に触れたことは、普段の仕事にも役立つ良い経験でした。**」

「裁判官には固いイメージを持っていましたが、裁判員になって実際に会ってみると全く違い、ざっくばらんに色々な話をしました。また、私たち裁判員の緊張をほぐして、色々な意見を引き出そうとしてくれました。」

「裁判員を経験して、**自分の意見だけでなく、色々な意見を尊重できるようになり、物事の見方が変わりました。裁判員は自分を見つめ直すきっかけになるし、人に対して平等な気持ちを養うことができるいい機会なので、選ばれたら是非参加してみてください。**」

